

株 主 各 位

福岡市中央区天神二丁目3番36号
株式会社トランスジェニックグループ
代表取締役社長 福 永 健 司

第27期定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第27期定時株主総会継続会（以下、「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本継続会の開催に際しては、電子提供措置をとっており、以下ウェブサイトに掲載しておりますが、書面交付請求の有無にかかわらず、すべての株主の皆様に、従前どおりの書面をお送りいたします。

・当社ウェブサイト

以下URLにアクセスして、「第27期 定時株主総会（2025年 6 月30日）」にお進みください。

<https://www.transgenic-group.co.jp/ir/stock/meeting/>



・東京証券取引所（東証）ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

以下URLにアクセスして、「銘柄名（会社名）」または「コード」の欄に「トランスジェニックグループ」または「2342」を入力し、当社情報欄の「基本情報」をご選択のうえ、「縦覧書類/PR情報」「株主総会招集通知/株主総会資料」の順にお進みください。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、本継続会は、2025年 6 月30日開催の第27期定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第27期定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

敬 具

記

1. 日 時 2025年 7月30日（水曜日）午後 2 時（開場 午後 1 時30分）
2. 場 所 福岡市中央区天神二丁目 5 番55号
レソラ天神 5階 「レソラホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第27期（2024年 4月 1 日から2025年 3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（2024年 4月 1 日から2025年 3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・事業報告「2. (4) 新株予約権等の状況」
- ・事業報告「2. (5) 業務の適正を確保するための体制」
- ・事業報告「2. (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ・事業報告「2. (7) 会社の支配に関する基本方針」
- ・連結計算書類「連結注記表」
- ・計算書類「個別注記表」

○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにもその旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

○電子提供制度または書面交付請求に関する詳細は、三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部までお問い合わせください。

＜電子提供制度に関するお問い合わせ先＞

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター

電子提供制度専用ダイヤル0120-696-505

（受付時間 土・日祝日を除く平日 9：00～17：00）

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

第27期定時株主総会継続会の開催経緯につきまして

当社は、2025年5月12日付「2025年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、子会社の一部の職員による試験データに係る不正が判明したため、監査法人との協議を踏まえて、外部の専門家（弁護士）による調査及び検証作業を進めてまいりました。

これに伴い、当該調査及び検証、当該案件に係る決算手続き、会計監査人による監査手続き等に相応の時間を要することとなり、2025年6月30日開催の第27期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、報告事項である「第27期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第27期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件」（以下、あわせて「本報告事項」といいます。）を、株主の皆様にご報告することができませんでした。

このため、本株主総会において、本報告事項を目的事項として本継続会を開催すること及びその日時・場所の決定を取締役にご一任いただくことを、ご来場の株主様にご承認いただきました。

なお、当該調査の結果及び再発防止策につきましては、2025年6月20日付「当社連結子会社における不正行為に対する調査報告書の受領、並びに再発防止策の策定及び報酬の減額等に関するお知らせ」にて開示しております。

つきましては、一連の決算関連手続きが完了し、本報告事項をご報告できる状況が整いましたので、本継続会開催のご案内を申し上げます次第でございます。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要や個人消費の回復基調は見られましたが、円安の進行やエネルギー・原材料価格の高騰が継続しており、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

創薬支援事業につきましては、経営資源集約を通じた更なる事業運営の合理化、競争力・営業力の強化を目的として、2024年10月1日に株式会社新薬リサーチセンターと株式会社安評センターが合併による経営統合を行い、合併後の商号を株式会社トランスジェニックへ変更いたしました。非臨床試験については、中期発がん性試験などの高付加価値な新規サービスの受注は増加いたしました。また、臨床試験につきましても、受注は好調に推移したものの、来期完了予定の試験が多く、売上高は前期比で減少いたしました。また、臨床試験につきましても、受注は好調に推移したものの、来期完了予定の試験が多く、売上高は前期比で減少いたしました。さらに、遺伝子改変マウス受託作製等のサービスについても、主たる顧客であるアカデミアの研究者に対する国家予算縮小傾向の中で想定通りの受注を獲得することができず、売上高は前期比で減少いたしました。このような中で、強みであるTGR試験 (Transgenic Rodent Gene Mutation Assay) の受注額も想定よりも少なかったことや、前期中の完了を予定していた恵庭研究所 (北海道恵庭市) の非臨床事業の磐田研究所 (静岡県磐田市) への集約作業に当上半期までの期間を要したことで想定以上のコストが発生したほか、事業運営の合理化に見込まれる費用60,834千円を計上したため、営業損失額も前期比で拡大いたしました。

投資・コンサルティング事業につきましては、物価上昇傾向の中で消費者の購買意欲が後退し、Eコマースによる小売販売が苦戦しましたが、2024年4月に連結子会社化した東北新和化学株式会社の売上及び利益貢献があったほか、新規先の開拓や価格転嫁を進めたため前期比で増収増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は13,005,126千円（前期比0.6%減）となりました。また、営業利益につきましても259,507千円の損失（前期は89,436千円の利益）となりました。

経常利益につきましては、為替差益等の営業外収益23,994千円を計上した一方、支払利息等の営業外費用84,316千円を計上した結果、319,829千円の損失（前期は108,326千円の利益）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、受取保険金等の特別利益22,701千円、減損損失228,871千円、のれん償却額51,327千円、損失補償金38,892千円、合併した子会社の退職金制度の導入に関わる退職給付費用32,884千円等の特別損失378,831千円、「法人税、住民税及び事業税」54,825千円、法人税等調整額359,772千円及び非支配株主に帰属する当期純損失915千円を計上した結果、1,089,641千円の損失（前期は4,085千円の利益）となりました。

イ. 創薬支援事業

当連結会計年度の業績につきましては、上記のとおり、中期発がん性試験の非臨床試験の新規サービスや臨床試験において受注は増加したものの、これらの新規受注した試験は来期以降完了予定のものが多く、当連結会計年度の売上高は前期比で減収となりました。また、強みであるTGR試験の受注額も想定よりも少なかったことで固定費を回収することができなかったほか、恵庭研究所からの移管作業・設備撤去作業等に想定以上のコストを要したことや事業運営の合理化に見込まれる費用を計上したことから、前期比で営業損失額も拡大いたしました。

この結果、売上高につきましては1,896,144千円（前期比18.2%減）となり、営業利益につきましても488,197千円の損失（前期は138,583千円の損失）となりました。

ロ. 投資・コンサルティング事業

Eコマースによる小売販売は苦戦いたしましたが、2024年4月に連結子会社化した東北新和化学株式会社の売上及び利益貢献があったほか、新規先の開拓や価格転嫁を進めたため前期比で増収増益となりました。

この結果、売上高につきましては11,115,420千円（前期比3.2%増）となり、営業利益につきましても438,557千円（前期比2.1%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は201,921千円であります。その主なものは、次のとおりであります。

創薬支援事業：動物飼育施設空調機等の更新 75,687千円

分析機器等の試験機器 39,600千円

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループ内の所要資金として、金融機関より短期借入金として2,610,000千円、長期借入金として600,000千円の資金調達を実施いたしました。

④ 他の会社の株式の取得の状況

2024年6月24日付で東北新和化学株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

⑤ 他の会社の株式の処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第24期 2022年3月期	第25期 2023年3月期	第26期 2024年3月期	第27期 (当連結会計年度) 2025年3月期
売 上 高(千円)	12,576,568	11,429,684	13,083,458	13,005,126
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	1,876,340	△409,668	4,085	△1,089,641
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	109.52	△24.32	0.24	△65.51
総 資 産(千円)	10,440,710	10,672,931	9,810,999	9,586,399
純 資 産(千円)	6,636,782	6,122,519	5,998,464	4,856,181
1株当たり純資産額(円)	388.43	356.98	355.19	285.98

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第24期 2022年3月期	第25期 2023年3月期	第26期 2024年3月期	第27期 (当事業年度) 2025年3月期
営 業 収 益(千円)	365,131	397,171	371,175	287,079
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	2,712,136	△104,001	△662,189	△1,153,483
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	158.30	△6.17	△39.41	△69.35
総 資 産(千円)	7,632,527	7,986,410	6,941,992	6,441,475
純 資 産(千円)	6,836,784	6,658,334	5,860,758	4,665,394
1株当たり純資産額(円)	406.51	394.96	353.18	280.14

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) ト ラ ン ス ジ ェ ニ ッ ク	50,000千円	100.0%	医薬品・食品・化学品の非臨床試験、医薬品・食品等の臨床試験、医薬品・食品・農薬・化学物質等の安全性試験の受託・遺伝子改変マウスの作製受託
(株) メ デ ィ フ ォ ム	10,000千円	100.0%	治験事務局業務、病院支援業務
医 化 学 創 薬 (株)	100,000千円	56.7%	糖鎖受託解析、糖鎖受託合成、抗体作製受託・抗体関連製品の販売
(株) プ ラ イ ミ ュ ー ン	22,000千円	(間接所有) 56.7%	研究用試薬販売
(株) ル ナ バ ス 毒 性 病 理 研 究 所	6,000千円	100.0%	病理ピアレビューサービス
(株) M A S C	10,000千円	100.0%	治験コーディネーター業務
(株) T G ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス	10,000千円	100.0%	経営コンサルティング
(株) ル ー ペ ッ ク ス ジ ャ パ ン	8,000千円	(間接所有) 100.0%	情報通信機器関連の開発・販売
(株) ア ウ ト レ ッ ト プ ラ ザ	30,000千円	(間接所有) 99.9%	家電製品の小売・卸売
(株) T G M	33,000千円	(間接所有) 100.0%	複層ガラス資材及びガラス加工設備の輸入販売
ギ ャ ラ ッ ク ス 貿 易 (株)	20,000千円	(間接所有) 99.9%	洋食器等の輸入販売
(株) ホ ー プ	4,000千円	(間接所有) 100.0%	プリンタートナー等の輸入販売
(株) 東 名 商 会	4,000千円	(間接所有) 100.0%	米袋等の企画・販売
東 北 新 和 化 学 (株)	20,000千円	(間接所有) 100.0%	精製水、バッテリー補充液の製造・販売

(注) 2024年10月1日付で、株式会社新薬リサーチセンターは株式会社安評センターを吸収合併し、株式会社トランスジェニックへ商号変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社の子会社である株式会社トランスジェニック 磐田研究所における受託試験の一部について、一部の職員による試験データに係る不正が行われていたことにつき、信頼の回復が急務と考えております。そのため、当該不正が行われた原因を踏まえ、「標準作業手順書の改訂やDI（Data Integrity：データの整合性）対応のためのシステム導入を柱とする試験報告書の確認過程の仕組みの整備」と「試験に関与する職員の人物像の把握・検証及びコンプライアンス意識の啓発」を内容とする再発防止策を2025年6月に策定いたしました。今後、この取り組みを速やかに実行に移すことで、当社グループの信頼性の回復と向上に努めてまいります。

なお、各事業の対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

イ．創薬支援事業

当事業は、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、非臨床試験、臨床試験まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスをグループで展開しております。

当事業は、人材及び設備に対する先行投資や中長期的な先端技術の開発努力が必要とされる反面、成果獲得時には高収益が期待でき、中長期的に大きな成長が期待できます。

子会社の経営統合により、2024年10月1日に創薬支援事業の中核会社である株式会社トランスジェニックが誕生いたしました。同社の遺伝子改変マウスを用いた遺伝毒性試験は国内外で高い競争力を有しているほか、基礎研究・探索研究の後に実施される非臨床薬効薬理試験受託に強みを有しております。また、新規に「中期発がん性試験」を導入し、より高付加価値かつ差別化可能なサービスの強化を図っております。さらに、研究開発の最終ステージで実施される医薬・食品臨床試験受託サービスも提供しており、ワンストップでシームレスなサービスを提供しております。このような中核会社の特徴を活かすべく、更なる経営資源の集約及び事業運営の合理化を通じて、競争力及び収益力の向上を図ってまいります。

ロ、投資・コンサルティング事業

当事業では、M&Aによる新規事業の推進や事業承継等に係る助言・支援サービスを行っております。M&Aによって当社グループに加入した企業へ適切なサポートを実施することにより、グループ各社が着実に利益貢献する基盤を構築し、グループ業績の拡大に寄与してまいりました。

後継者不足問題や国内市場の縮小による再編加速という環境の中、投資・コンサルティング事業は、創薬支援事業と比較して優良投資先の発掘及び投資による短期間での成果獲得が可能であり、安定した業績成長が見込めると考えております。

円安傾向の定着により仕入コストが増加する厳しい経営環境が予想されますが、これまでにグループで培ったノウハウを活かして、既投資先の収益力の向上に努めるとともに、リスク分散に配慮しながら投資先の発掘を行い、今後も積極的な投資を継続してまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業区分	事業内容
創薬支援事業	遺伝子改変マウスの作製、抗体作製受託、医薬品・食品の臨床試験受託、治験コーディネーター業務、薬物動態試験、農薬・食品関連物質等の安全性試験等の非臨床試験受託、病理ピアレビューサービス
投資・コンサルティング事業	M&Aによる新規事業の推進 (主な運営事業) 情報通信機器関連の開発・販売、家電製品の小売・卸売、複層ガラス用副資材及びガラス加工設備の輸入販売、洋食器等の輸入販売、プリンタートナー等の輸入販売、米袋等の企画・販売、精製水・バッテリー補充液の製造・販売

(6) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	福岡市中央区天神二丁目3番36号
神戸研究所	神戸市中央区
東京オフィス	東京都千代田区

② 主要な子会社の事業所

会 社 名	名 称 及 び 所 在 地
(株) ト ラ ン ス ジ ェ ニ ッ ク	本社：東京都千代田区 恵庭研究所：北海道恵庭市 磐田研究所：静岡県磐田市 神戸研究所：神戸市中央区 福岡研究所：福岡県久留米市
(株) メ デ イ フ ォ ム	本社：北海道恵庭市
医 化 学 創 薬 (株)	本社：北海道恵庭市 神戸研究所：神戸市中央区
(株) プ ラ イ ミ ュ ー ン	本社：神戸市中央区
(株) ル ナ パ ス 毒 性 病 理 研 究 所	本社：静岡県浜松市
(株) M A S C	本社：札幌市中央区
(株) T G ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス	本社：福岡市中央区
(株) ル ー ペ ッ ク ス ジ ャ パ ン	本社：横浜市港北区
(株) ア ウ ト レ ッ ト プ ラ ザ	本社：東京都千代田区
(株) T G M	本社：東京都千代田区
ギ ャ ラ ッ ク ス 貿 易 (株)	本社：東京都品川区
(株) ホ ー プ	本社：埼玉県八潮市
(株) 東 名 商 会	本社：岐阜県岐阜市
東 北 新 和 化 学 (株)	本社：福島県二本松市

(注) 2024年10月1日付で、株式会社新薬リサーチセンターは株式会社安評センターを吸収合併し、株式会社トランスジェニックへ商号変更しております。

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
創薬支援事業	150名	11名減
投資・コンサルティング事業	86名	17名増
全社（共通）	5名	1名減
合計	241名	5名増

（注）使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員等臨時社員66名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	1名減	46.7歳	7.9年

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
りそな銀行	591,661千円
株式会社西日本シティ銀行	584,100千円
株式会社三井住友銀行	525,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年10月1日付で、「株式会社トランスジェニック」から「株式会社トランスジェニックグループ」へ商号変更しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 43,630,100株
- ② 発行済株式の総数 16,999,141株
- ③ 株主数 12,199名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
株 式 会 社 S B I 証 券	426,518	2.56
楽 天 証 券 株 式 会 社	290,900	1.74
福 永 健 司	187,500	1.12
藤 井 正 樹	173,000	1.03
株 式 会 社 ム ト ウ	160,200	0.96
原 田 育 生	150,000	0.90
水 越 敦	136,900	0.82
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	130,100	0.78
山 崎 学	120,700	0.72
株式会社リムジンインタナショナル	113,800	0.68

（注） 1. 当社は、自己株式を345,922株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数 （ 株 ）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	47,000	6

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (2) ④取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	福永健司	株式会社トランスジェニック 代表取締役会長 株式会社TGビジネスサービス 代表取締役社長
取 締 役	北島俊一	CRO事業本部及び施設運営室及びグループR＆D統括 室担当 株式会社トランスジェニック 取締役
取 締 役	船橋 泰	I R＆コーポレート管理室及び情報管理室担当 株式会社TGビジネスサービス 取締役 株式会社トランスジェニック 監査役
取 締 役	渡部一夫	経理財務部担当 株式会社トランスジェニック 取締役 株式会社TGビジネスサービス 取締役
取 締 役	高島浩二	創業支援事業（事業推進）担当 株式会社トランスジェニック 代表取締役社長
取 締 役	富田昭仁	グループ事業推進部担当 株式会社TGビジネスサービス 取締役
取 締 役	清藤 勉	株式会社免疫生物研究所 代表取締役社長 株式会社A I B i o 代表取締役社長
取 締 役	斎藤穂高	株式会社三菱ケミカルリサーチ 特別研究員
常 勤 監 査 役	友永良二	友永公認会計士事務所 代表
監 査 役	佐藤貴夫	桜田通り総合法律事務所 弁護士 株式会社ファンドクリエーショングループ 社外取締役
監 査 役	本坊正文	株式会社MCAホールディングス 取締役会長 株式会社山鹿蒸留所 代表取締役社長 田苑酒造株式会社 代表取締役会長兼社長 株式会社高島ワイナリー 取締役

- (注) 1. 取締役清藤勉氏及び斎藤穂高氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役友永良二氏、監査役佐藤貴夫氏及び監査役本坊正文氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役友永良二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役佐藤貴夫氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役斎藤穂高氏、常勤監査役友永良二氏、監査役佐藤貴夫氏及び監査役本坊正文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員との間で会社法第423条第1項の損害賠償を限定す

る契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときに限りです。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年7月3日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては担当職務、各期の業績、貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等、非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、担当職務、各期の業績、貢献度等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしています。

c. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っております。

なお、指標として連結営業利益を選定した理由は、当社の経営上の重要なKPIの一つであるためです。また、各取締役の賞与の支給額の算定にあたっては、当社グループの業績や経営環境、各取締役

の貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

d. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、株主総会において取締役の金銭報酬枠とは別枠で承認を得た年額60,000千円以内とし、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年10万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）としております。また、各対象取締役への具体的な配分については、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けるものとしています。

e. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、概ね固定報酬が80%、業績連動に係る報酬が10%、非金銭報酬等が10%となるような割合を基礎として決定しております。

f. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長福永健司がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し、各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の額及び非金銭報酬等の評価配分であります。

なお、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

ロ．取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	33,001 (1,800)	22,255 (1,800)	－ (－)	10,746 (－)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	9,000 (9,000)	9,000 (9,000)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	42,001 (10,800)	31,255 (10,800)	－ (－)	10,746 (－)	11 (5)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社子会社の取締役兼務に係る報酬等は当該子会社で一部費用を負担しております。上記の当社負担額と子会社負担額を合計した取締役の報酬等の額は72,955千円であります。
3. 株主総会の決議（2000年11月10日改定）による取締役報酬限度額は月額20,000千円であり、株主総会の決議（2000年11月10日改定）による監査役報酬限度額は月額10,000千円であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は1名であります。
4. 非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬であり、2024年6月20日開催の定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の額として年額60,000千円以内、株式数の上限を年10万株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。また、報酬の額は当期において費用計上した額を記載しております。
5. 業績連動報酬等に係る業績指標としている連結営業利益の目標は350,000千円としておりましたが、実績は259,507千円の損失でした。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所及び株式会社A I B i oの代表取締役社長であります。株式会社免疫生物研究所と当社は資本業務提携を行っております。株式会社A I B i oと当社との間には特別な関係はありません。

取締役斎藤穂高氏は、株式会社三菱ケミカルリサーチの特別研究員であります。同社と当社との間には特別な関係はありません。

監査役友永良二氏は、友永公認会計士事務所の代表であります。同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

監査役佐藤貴夫氏は、桜田通り総合法律事務所所属の弁護士及び株式会社フアンドクリエーショングループの社外取締役であります。各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

監査役本坊正文氏は、株式会社M C Aホールディングスの取締役会長、株式会社山鹿蒸留所の代表取締役社長、田苑酒造株式会社の代表取締役会長兼社長、株式会社高畠ワイナリーの取締役であります。各社と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	清 藤 勉	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回出席し、経験豊富な経営者としての知見から、適宜発言を行っており、当社コーポレートガバナンスの強化並びに客観的な立場での経営の監督において適切な役割を果たしております。
取 締 役	斎 藤 穂 高	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回出席し、創業支援事業領域における豊富な経験や高い見識から、適宜発言を行っており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。
常 勤 監 査 役	友 永 良 二	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会8回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監 査 役	佐 藤 貴 夫	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会8回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監 査 役	本 坊 正 文	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会8回全てに出席し、経験豊富な経営者としての知見から、適宜発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,650千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,650千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,698,896	流 動 負 債	3,272,076
現 金 及 び 預 金	2,555,397	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	413,459
受 取 手 形、売 掛 金 及 び 契 約 資 産	1,195,011	未 払 金	223,351
電 子 記 録 債 権	22,970	短 期 借 入 金	680,000
商 品 及 び 製 品	1,348,725	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	14,000
仕 掛 品	796,709	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	524,659
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	76,516	未 払 法 人 税 等	51,661
前 渡 金	581,812	前 受 金	1,020,758
そ の 他	128,020	賞 与 引 当 金	69,688
貸 倒 引 当 金	△6,268	受 注 損 失 引 当 金	61,989
固 定 資 産	2,887,503	そ の 他	212,508
有 形 固 定 資 産	2,055,021	固 定 負 債	1,458,140
建 物 及 び 構 築 物	1,069,994	社 債	109,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	57,080	長 期 借 入 金	1,247,401
工 具、器 具 及 び 備 品	9,015	繰 延 税 金 負 債	12,921
土 地	917,473	退 職 給 付 に 係 る 負 債	68,774
そ の 他	1,457	そ の 他	20,043
無 形 固 定 資 産	553,923	負 債 合 計	4,730,217
の れ ん	531,780	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	12,037	株 主 資 本	4,719,036
そ の 他	10,105	資 本 金	50,000
投 資 そ の 他 の 資 産	278,557	資 本 剰 余 金	3,857,377
投 資 有 価 証 券	107,693	利 益 剰 余 金	927,674
長 期 貸 付 金	1,000	自 己 株 式	△116,016
繰 延 税 金 資 産	31,497	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	43,474
そ の 他	148,978	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	18,817
貸 倒 引 当 金	△10,612	為 替 換 算 調 整 勘 定	24,657
資 産 合 計	9,586,399	新 株 予 約 権	200
		非 支 配 株 主 持 分	93,470
		純 資 産 合 計	4,856,181
		負 債 純 資 産 合 計	9,586,399

連結損益計算書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	金	額
売上高		13,005,126
売上原価		10,838,338
売上総利益		2,166,787
販売費及び一般管理費		2,426,295
営業損失		259,507
営業外収益		
受取利息	1,155	
受取配当金	191	
為替差益	7,098	
受取保険金	5,649	
貸倒引当金戻入額	4,668	
その他	5,231	23,994
営業外費用		
支払利息	36,607	
買収関連費用	27,705	
手形売却損	3,592	
その他	16,410	84,316
経常損失		319,829
特別利益		
固定資産売却益	1,055	
受取保険金	21,645	22,701
特別損失		
減損損失	228,871	
固定資産除却損	5,658	
のれん償却額	51,327	
投資有価証券評価損	10,671	
支払解決金	10,525	
損失補償金	38,892	
退職給付費用	32,884	378,831
税金等調整前当期純損失		675,959
法人税、住民税及び事業税	54,825	
法人税等調整額	359,772	414,597
当期純損失		1,090,557
非支配株主に帰属する当期純損失		915
親会社株主に帰属する当期純損失		1,089,641

連結株主資本等変動計算書

（自 2024年 4 月 1 日）
（至 2025年 3 月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	50,000	3,861,314	2,067,097	△135,948	5,842,463
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△49,781		△49,781
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△1,089,641		△1,089,641
自 己 株 式 の 処 分		△5,117		19,932	14,815
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		1,180			1,180
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純 額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	△3,936	△1,139,422	19,932	△1,123,426
当 期 末 残 高	50,000	3,857,377	927,674	△116,016	4,719,036

	その他の包括利益累計額			新 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	25,959	25,461	51,420	200	104,380	5,998,464
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△49,781
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失						△1,089,641
自 己 株 式 の 処 分						14,815
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動						1,180
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純 額）	△7,142	△803	△7,946		△10,909	△18,855
当 期 変 動 額 合 計	△7,142	△803	△7,946	－	△10,909	△1,142,282
当 期 末 残 高	18,817	24,657	43,474	200	93,470	4,856,181

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,281,828	流 動 負 債	972,504
現 金 及 び 預 金	938,202	未 払 金	102,357
売 掛 金	27,170	短 期 借 入 金	480,000
前 払 費 用	8,980	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	367,051
関係会社短期貸付金	2,200,000	未 払 費 用	2,649
そ の 他	111,579	未 払 法 人 税 等	3,013
貸 倒 引 当 金	△4,104	賞 与 引 当 金	1,807
固 定 資 産	3,159,647	そ の 他	15,625
有 形 固 定 資 産	949,903	固 定 負 債	803,577
建 物	359,966	長 期 借 入 金	793,696
構 築 物	4,158	繰 延 税 金 負 債	9,881
工具、器具及び備品	0	負 債 合 計	1,776,081
土 地	585,778	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	2,209,744	株 主 資 本	4,646,375
投 資 有 価 証 券	105,567	資 本 金	50,000
関係会社長期貸付金	1,877,000	資 本 剰 余 金	4,027,013
関 係 会 社 株 式	1,208,661	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,027,013
そ の 他	18,515	利 益 剰 余 金	685,378
貸 倒 引 当 金	△1,000,000	利 益 準 備 金	12,500
資 産 合 計	6,441,475	そ の 他 利 益 剰 余 金	672,878
		繰 越 利 益 剰 余 金	672,878
		自 己 株 式	△116,016
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	18,818
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	18,818
		新 株 予 約 権	200
		純 資 産 合 計	4,665,394
		負 債 純 資 産 合 計	6,441,475

損 益 計 算 書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		287,079
営 業 費 用		307,052
営 業 損 失		19,972
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	352	
未 払 配 当 金 除 斥 益	682	
そ の 他	224	1,258
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,389	
支 払 手 数 料	6,017	
そ の 他	814	18,221
経 常 損 失		36,934
特 別 損 失		
減 損 損 失	7,024	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10,671	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	91,016	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,000,000	
そ の 他	713	1,109,426
税 引 前 当 期 純 損 失		1,146,361
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	728	
法 人 税 等 調 整 額	6,393	7,121
当 期 純 損 失		1,153,483

株主資本等変動計算書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

		株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	50,000	4,032,130	4,032,130	12,500	1,876,142	1,888,642	△135,948	5,834,824
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△49,781	△49,781		△49,781
当 期 純 損 失					△1,153,483	△1,153,483		△1,153,483
自己株式の処分		△5,117	△5,117				19,932	14,815
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	△5,117	△5,117	－	△1,203,264	△1,203,264	19,932	△1,188,449
当 期 末 残 高	50,000	4,027,013	4,027,013	12,500	672,878	685,378	△116,016	4,646,375

	評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	25,733	25,733	200	5,860,758
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△49,781
当 期 純 損 失				△1,153,483
自己株式の処分				14,815
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,914	△6,914		△6,914
当期変動額合計	△6,914	△6,914	－	△1,195,363
当 期 末 残 高	18,818	18,818	200	4,665,394

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月27日

株式会社トランスジェニックグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸昭博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲斐貴志

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トランスジェニックグループ（旧会社名 株式会社トランスジェニック）の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニックグループ（旧会社名 株式会社トランスジェニック）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月27日

株式会社トランスジェニックグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城戸 昭博

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 甲斐 貴志

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トランスジェニックグループ（旧会社名 株式会社トランスジェニック）の2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年6月27日

株式会社トランスジェニックグループ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 友 永 良 二 ㊞

社外監査役 佐 藤 貴 夫 ㊞

社外監査役 本 坊 正 文 ㊞

以 上

株主総会継続会会場ご案内図

会場 福岡市中央区天神二丁目5番55号
レソラ天神 5階「レソラホール」
TEL (092) 781-8888(代表)



交通のご案内

- 西鉄福岡（天神）駅より徒歩2分
- 地下鉄空港線天神駅より徒歩5分
- 地下鉄七隈線天神南駅より徒歩5分
- 天神バスセンターより徒歩3分

(お願い)

駐車場のご用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。